

有限会社 寺井製作所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 9月 1日～ 2030年 8月 31日 までの5年間

2. 内容

目標1：小学校3学年修了前までの子を養育する労働者に関して、柔軟な働き方を  
実現するための措置等の制度を導入する

<対策>

- 2025年9月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2025年11月～ 制度導入  
回覧や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標2：年次有給休暇の取得率を前年比10%以上向上させる。

<対策>

- 2025年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2026年 1月～ 有給取得率の低い者に個別に取得を促す